

髪長比売の物語について

室田智子

一

応神記に記載される髪長比売^{ヒナカミ}の伝承は、四首の歌を含む妻争いの物語である。物語は、南国の美女と譽れ高い髪長比売を、時の權力者である応神天皇が召されたことから始まる。難波津にいる髪長比売を大雀命がみそめて、宴席で天皇から賜わるのである。一方、応神紀にも髪長比売物語は記載されている。しかし、わずかに記の所伝とは異なる点がある。

第一点、物語中、記には建内宿禰大臣が登場する。第二点、一首目の歌（記43歌謡と紀35歌謡）の語句が違う。第三点、二首目の歌（記44歌謡と紀36歌謡）の歌い手が違う。第四点、記44歌謡の「今を悔しき」の有無。である。ここでは、記紀を通

してこれら四点に注目し、この二首（記43・44歌謡と紀35・36歌謡）の原形を考え、更に物語との結びつきを考えて、どちらの所伝がより濃く古い形体を残しているか考察してみたい。

二

ここに一首目の歌謡を書き並べてみる。

爾に御歌日みしたまひしく、
いざ子ども 野蒜摘みに 蒜摘みに 我が行く道の 香
ぐはし 花橘は 上枝は 鳥居枯らし 下枝は 人取り
枯らし 三つ栗の 中つ枝の ほつもり 赤ら媛子を

いささば 良らしな (記43歌謡)

とうひたまひき。

時に大鷦鷯を鳴して、髪長媛を指したまひて、乃ち歌して曰はく、

いさ吾君 野に蓀摘みに 蒂摘みに 我が行く道に 香
ぐはし 花橋 下枝らは 人皆取り 上枝は 鳥居枯ら
し 三栗の中枝の ふほごもり 赤れる媛女 いざな
かばえな (紀35歌謡²)

宴席で歌うにしては余りにも野性的雰囲気を持つこの歌謡は、從来物語と切り離して独立歌とする方がよいとされる。

「いざ子ども云々」は、老人が春菜摘みに若者たちを誘う言葉であり、老若男女が一緒にあって、はしゃぎながら行く道の路傍にある花橋の叙述から、赤ら乙女を率寢することを勧める言葉に転換してゆく手法は、この歌が野遊びにおける老人（男）の勧誘の歌であることを物語つける。』

という土橋寛氏の説は、記43が歌垣の歌であることを物語つてゐる。更に「物語から切離して虚心にこの歌謡をみれば、へさあみんな、野遊びに出かけよう。花橋の下道をゆくこの野遊びには、それに相応しい美しい乙女と連れ立つて行つたら、さぞ

樂しかろう」と云つた、一般性のある、素朴な庶民感情を歌つた内容のものである。』といふ山路平四郎氏の説や、「紅顔の美しい娘子を誘つて蓀摘みに郊外に遊びたい、そういうことを勧める目的の歌の中に、忘れ難い昔の記憶を想起して歌つたのである。』という相坂貞三氏の説からも、この歌謡が春の初めの山遊び・野遊びにおける勧誘歌であつて、庶民的な香りの高いものであることがわかる。

ではまず、この歌謡について記紀で異る「子ども」と「吾君」、「ほつもり」と「ふほごもり」「いざなば 良らしな」と「いざなかばえな」の語を検討しながら、この歌謡の原形を考えてみたい。

「子ども」について『詳説』に、「自己の子弟や配下を仲間意識をもつて親しく呼ぶ語」とある。また『全注釈^記』には、「年齢的・身分的に下位の者に対する親称」とあり、歌垣では老人が若者に呼びかける言葉と考えられる。「ほつもり」は『全注釈^記』が「前後の文脈からすれば、花橋の『中つ枝』の花の美しさを述べるとともに、若い乙女の紅顔を形容する語であるが、語義が確定しがたい。』といふ、有坂秀世氏の「上代音韻考」から「ボーット赤らんでゐるといふ風な意味の擬態語ではないかと思ふ」という説を引かれ、「中の枝だけに残つ

てはいるその花のよう、紅顔の乙女」とのみ口語訳されている。

「ふほごもり」は、「厚顔抄」の「含闇ナリ。神代紀ニ、含ノ字ヲフムト点セリ」とあるのに従つていいと思われる。諸説それに従つて口語訳されている。「いささば 良らしな」は、「いささば」に三つの意見があつて、「伝記」「書別」のいう「いさささ」を誘う意の動詞「いささす」の未然形とする説、「全註解」の誘う意の動詞イザを動かせた動詞「イザス」を仮定し、その未然形イザサに敬語助動詞スと仮定の助詞バが接続したものとする説、「全譜」の「イザ ササバ」として「ササバ」は「書紀のササバは、動詞榮クであるふから、橋の譬喻がなお残つて頭髪にさす意」とする説である。どちらにしても未詳語である。「いささかばえな」も未詳語であるが、從来「さあ栄え映えてくれよ」という意による説が多い。この歌謡の意味はほとんど同じで、「記」は「さあお前達野蒜摘みに行こう。蒜を摘みに私達が行く道の香妙しい花橋は、上の枝は鳥が留つて花を散らし、下の枝は人が取つて散らし、中の枝だけに残つて花のようほほの紅い乙女を誘うといいよ」となる。土橋寛氏は、この歌を歌垣の時の老人の勧誘歌であろうとする。そして「記」から「紀」へと変化したとするのである。確かに「いざ子ども」の方が、歌垣の歌としては原形に近いよ

うに思われる。しかし、元來歌垣の歌であったのだから、物語の中にそのまま入れたのでは、じつまが合うはずはないのである。更に天皇が皇太子に対して歌つた歌として取り入れたはずであるのに、「紀」にわざわざ「いざ吾君」として、意味の通う「いざさば」のようにするだろか。また「いささかばえな」とは一体どう解釈すればよくなるのだろうか。

そこで私は「紀」の歌謡を本来は歌垣で女性が歌う歌と考えてみたいのである。それというのも「君」は女性が親しい男性に対して呼ぶ呼称であり、「吾妹」が男性から女性への呼称であるのならば、「吾君」が女性から男性への呼称であると言つてもさしつかえないと思われるからである。すると歌意は「さあ私の愛しい人、野蒜を摘みに行きましょう。蒜を摘みに私達が行く道に香妙しい花橋が咲いている。下の枝は人が皆取つてしまい、上の枝は鳥が止まって散らしてしまった。中の枝に残つて花のようほほを紅くした乙女。さあ栄え映えてくれよ。」となる。これは、これから男性と関係を持つという時の、まだ初々しい乙女が、男性と関係を持つことによって、これから大人として香るような女性になっていくといった意味を含んだ歌ととれないだろうか。そうすれば、この歌には「まだ手についていない中の枝の笛のように、まだ誰のものでもあ

い私は恥じらってほほを染めています。さあこれからは大人の女性として成長し、栄えて香ぐわしい花嬢のように映ってくれよ。といった女心を、その歌の言葉の裏側に隠していると思うことはできないだろうか。

三

続いて記44歌謡について考察してみる。

又御歌日みしたまひしく、

水溜る 依網の池の 煙杖打ちが 挿しける知らに 尊
縁り 延へけく知らに 我が心しそ いや愚にして 今
ぞ悔しき

(記44歌謡)

とうたひたまひき。
足に、大鷦鷯尊、御歌を蒙りて、便ち髪長媛を賜ふこと得
ることを知りて、大きに悦びて、報歌たてまつりて日したま
はく、

水渟る 依網池に 尊隠り 延へけく知らに 煙杖架く
川俣江の 菱茎の さしけく知らに 吾が心し いや
愚にして

(紀36歌謡)

これも前述の歌謡と同様、独立歌として考えられ、やはり歌垣の歌であるとされている。いまここで語句をそのまま素直に受け取って解釈すると、依網の池でじゅんさいを探る人の歌であることがわかる。更に「刺す」や「延へけく」や「悔しき」などの語を考え合せると、依網の池の煙杖打ちにこと寄せて、自分が想いを寄せる乙女は、すでに他の男の人が想いを寄せていて、それに気付かなかつた自分の愚かさを強く責める意味を比喩的に歌い込んだ歌であると思われる。おそらくは民謡的なものであろう。民謡的なものであるということは、人々に広く歌い継がれている歌謡であるということで、古代の人々がよく引き合いに出して歌う歌謡であり、しかも男女間のことを取り沙汰されているといえ、第一に歌垣の時に歌われる歌謡が思い浮かんでくる。ただし、この歌謡の場合、「依網の池」という地名より考えて、この地方の歌垣で歌い継がれていたものであろうと思われる。この歌謡についても土橋氏は、『万葉集』卷七・一三三七の

葛城の 高間の草野 早知りて 標刺さましを 今ぞ悔
しき

という歌を取り上げて比較されていて、次の様に述べられて

る。

女を自分のものにすることを「草野」に標を刺すとか、標縄を張ることに譬えたり、草を刈ることに譬えた歌が万葉集には多いが、これは女を貧・薄などに譬えることと共に、草刈りが恋の場であったことに基づくもので、草刈りの入会地にはあらかじめ各目標を刺したり、標縄を張ったりして、目じるしにするところから、右のような譬喩の方法が生まれたのであった。民謡における喻と被喩との関係は、

観念的な類似に基づくよりも、生活の場における近接関係

によるところが大きいのである。右の歌は依網の池に堰イシダを刺すことや、尊が水中に延えていることに譬えてあるが、これは草刈を場とする譬喩の方法の応用であろうと思われ、所伝のような応神天皇の歌としては、譬喩に必然性が認められないが、依網地方の歌垣の歌とすれば肯かれるのである。^{注10}

そして、また他にも『万葉集』三九四、四〇一、三二七二の歌も列挙されて、『全注釈記』に、「標を結ぶ・刺す」というのは、単に心を寄せるのではなく、公然と自分のものにすることであつて（具体的には情交をかわすこと）、「堰イシダ打ちが刺しける」もおそらくその

意味である。とすれば皇太子が一方的に心中で思つて、るだけの譬喩に用いたのは、やや違例の用法ということになる。「我が心しそいや愚にして今ぞ悔しき」という言葉は、右の第三・四首めのような場合、つまり心を寄せながらもたもたしているうちに、他の男に先手を打たれたような場合に言わるべき言葉であろう。この歌はしたがって、独立歌謡が物語に結びつけられたものと見られるのであり、それは依網地方の歌垣の歌ではなかつたかと思う。

と考察されているのである。つまり、これは依網地方の歌垣の時歌で、依網池に集まってきた人々に恋の教訓を歌に托して、その人々に後悔のないように恋をしなさいと、おそらくは老人が歌つていたものであろうというのである。

さて、依網という地名については、『全蜀』『全註解』『全注釈記』(記紀兩編)『評釈』の諸注釈書及び『東成郡誌』『大阪府全志』などの地誌などに記述されている。その中の『全注釈記』には、

ヨサミは地名で、『和名抄』に河内国丹比郡依羅郷、根津國住吉郡大羅郷があり、依羅の池を作った記事も『古事記』の崇神・仁德天皇の条、『書紀』の崇神六十二年・推古十五年の条に見える。『根津志』に「依羅池在庭井村、俗呼「仁右衛門池」其三分之為新大和川。当広六百六十

余歩」とあるが、庭井村はいま大阪市住吉区庭井町で、そ

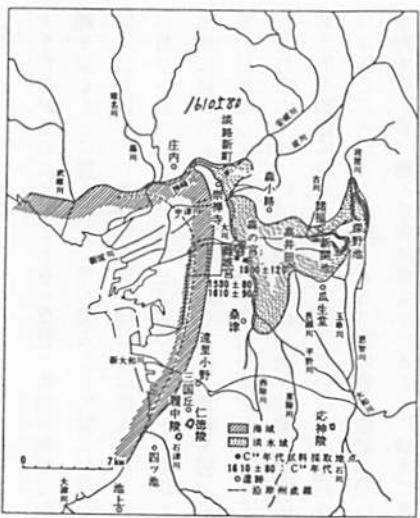
こに府社大依羅神社がある。古代には大和川は石川を合わ

せて北流し、その末は淀川の下流と合流していたため、中

河内郡一帯は湖沼状態をなし、その周辺の農民は、長くそ

の氾濫に悩まされてきたが、……（略）……。

とある。しかし、これを歌垣の歌とするならば、池の周囲で歌垣を行つたことになる。水辺での歌垣については、「常陸國風土記」に磯で行われたことは記載されているが、池のほとりとなると見当らない。そこでこの辺りの地形を見るところにする。



河内湖1の時代（約1800～1600年前・弥生時代
(後期～古墳時代前期) の古地理図

紀元三世紀頃弥生式時代が終わり、古墳時代へと移っていく。
丁度それが次に載せる「河内湖1の時代」である。^{注11}

この時期に記紀に記載されているような依網池の造築があり、
そしてそれに伴つて依網地方はしだいに池を中心とした生活へ
と移つていったと思われる。さて、この古地理図で依
網池は、南から北につき出した半島を形成する上町台地の基部
にあり、「遠里小野」遺跡の近くに位置していた。これからは
大阪湾の海岸線がかなり近くに迫つていることがわかる。一方、
依網池は人工池であるので水を貯めやすい所、つまり低地に造

つたと思われる。依頼池を中心に生活する人々にとっては、この歌垣の行われたのが、水辺であっても小高い所であっても成立しえると言えよう。

ここでもう一度歌謡自体にもどって考えてみたい。最初に述べたようにこの歌謡は記紀の比較において二つの問題を持つてゐる。一つは、歌い手が違うということ。いま一つは、「今ぞ悔しき」の句の有無である。『記』の方は前の記43歌謡に統いて「又御歌日みしたまひしく」とあり、応神天皇が連作された形をとつていて、「今ぞ悔しき」の句がある。『紀』の方はと言えば、「是に、大鷦鷯尊、御歌を蒙りて、便ら髪長媛を賜ふこと得ることを知りて、大きに悦びて、報歌たてまつりて日しだまはく、」とあって、「今ぞ悔しき」の句ではなく、大雀命の歌になつてゐるのである。先にみてきたように、本来歌垣の歌であつたものを物語に挿入したのであるならば、そこにヒズミが生じるのは当然のことといえよう。確かに前述のように歌垣の歌とこれをとるなら、自分の想う女性がすでに他人のものであるのだから「悔しい」というのはうなづける。『評釈』も「本来は『今ぞ悔しき』と云う句を持つ恋愛歌であつたとみるべきであろう」と述べている。しかし物語に即応させてみる場合、すんなりと譲ったのに対しても、この言葉はおかしいと思

われる。そのことについて『全注釈記』は、「応神天皇が髪長比売をすでに自分のものにしてしまったとか、他人にやつてしまつたとか、取り返しのきかない時にこそ『今ぞ悔しき』といふのであって、比売を皇太子に与えようとしている『今』の時点では、この言葉はピンとこない。」と述べている。また、歌全体を見渡すときに、『記』よりも『紀』の方が歌自体の意味がよく通じると思われる所以である。例えは、「尊縁り」を『全注釈記』では、「尊を縁ることや尊を縁る人ではなく、尊そのものをいう。」とあるにもかかわらず、前二句と対句をなしていふことから、これを「尊を手縁つて取る人の意に解釈するほうが自然」としている。また『延へ』だけで、「手を』伸ばす意とするのは無理なところもあるが、他に適当な解釈も得られないで、一応そうしておきたい。」とする。しかしそれが『紀』であれば、「尊縁り延へけく」は尊の坐が水中で長く伸びてゐることとして無理なく解釈できるのである。こうしてみると、『紀』の歌には、もともと「今ぞ悔しき」の句があつたと思われる。そしてそれがこの歌の原形であったのである。それが物語に取り入れられる時、物語の意味が通じやすいう。

また更に、歌い手が違う点についてであるが、物語自体が

(「妻争い」の物語であるのが) 円満に解決したことを考えれば、大雀命が歌つたとする方がすつきりとするのではないかと思われる。

第一、『全注釈記』が述べるよう、応神天皇が大雀命の心を知らなかつたことを悔むというのは、非常におかしいことである。それよりも、大雀命が父である応神天皇の心を知らなかつたことを悔いる方が、物語らしいのではないだろうか。またその解釈する方が、ずっと物語と歌との間のヒズミが少なくなるのである。こう考えてみて、私は『紀』の歌の方が原形に近かつたと思うのである。私と同じ意見は、諸注では『全註解』のみである。

四

輔大臣の登場も含めて考察していく。

次に、この二首の歌と物語との結びつきを考えみたい。この歌垣の歌二首が物語に取り入れられたのは、まず記43には「香ぐはし 花橘」とあり、日向から来た美しい女性を連想したからだと考えられる。そして二人の男性が一人の女性を争い合うという内容から記44が連想されたのであろう。またこれは、特に地理的な近さにも関係していると思われるのである。その物語部分を全文掲げて、記紀の両物語を最初に提示した建内宿

天皇、日向國の諸縣君の女、名は髪長比売、其の顔容麗美しと聞し看して、使ひたまはむとして喫上げたまひし時、其の太子大雀命、其の娘子の難波津に泊てたるを見て、其の姿容の端正しきに感でて、即ち建内宿輔大臣に詠へて告りたまひらく、「是の日向より喫上げたまひし髪長比売は、天皇の大御所に請ひ白して、吾に賜はしめよ。」とのりたまひき。爾に建内宿輔大臣、大命を詔へば、天皇即ち髪長比売を其の御子に賜ひき。賜ひし状は、天皇豈明聞し看しし日に、髪長比売に大御酒の柏を握らしめて、其の太子に賜ひき。

十三年の春三月に、天皇、専使を遣して、髪長媛を徵さしむ。

秋九月の中に、髪長媛、日向より至れり。便ち桑津邑に安置らしむ。爰に皇子大鷦鷯尊、髪長媛を見すに及りて、其の形の美麗に感て、常に恋ぶ情有します。是に、天皇、大鷦鷯尊の髪長媛に感づるを知しめして配せむと欲す。是以て、天皇、後宮に宴きこしめす日に、始めて髪長媛を喫して、因りて、宴の席に坐らしむ。

そもそもこの物語は、天皇と皇太子との間で発生した出来事の美談を伝えるためのものであると思われる。ところが『記』の方には建内宿禰大臣を登場させて「妻争い」が例外的な円満解決をみたように伝承されている。そのことについて『評釈』

は、「記」の場合、父は恋を譲つて、子に祝福を送りながらも自分の内心を吐露し、悔恨と遺憾の意を示している。それは人間的な感情であるが、それでも円満解決をみたのは建内宿禰を通じての交渉があつたからだ、という。そして「そこに宮廷内の長老として、内紛を未然に防いだ調停者、建内宿禰の面目があつた。」というのである。更に『紀』のような物語の形式では、建内宿禰の登場を必要とする形から、しない形が生まれる可能性はあるとも、その逆の経路は、まず考えられぬであろう。

と述べられている。このことからみれば、この物語の英雄は建内宿禰大臣であると断言できるほどである。確かに建内宿禰大

臣は、孝元記にその名が初めて記されて以来、成務天皇の御代に大臣となり、仲哀天皇、神后皇后、応神天皇、仁德天皇の御代にわたって活躍する近侍の臣である。その各朝にも建内宿禰大臣についていろいろな伝承があるので、この物語もそうであると考えられなくもない。しかし孝元記に建内宿禰大臣の系譜

が記されていることに、諸注は「異例」^{注12}としている。記紀が天皇家を中心として書かれた書物であるならば、天皇の寛大さ、天皇太子の実直さを語る『紀』の伝承と、建内宿禰大臣の活躍を語る『記』の伝承とは、どちらがその意にかなうか明確であろう。

こう考えてみると、『紀』の伝承の方が、『記』の伝承より古い形式をとどめているといえるのではないだろうか。つまり「妻争い」の事件が起こり、それが円満解決をみたので、両者の心を代用する歌謡を結びつけ伝承されていたが、円満解決が例外的であつたために、一人の英雄を配して伝承し、その英雄がある氏族と結びついだ。という氏族伝承の形で、『記』に記載されるようになったと思われるるのである。

五

このようすの原形を考え、物語の原形を考えてそれらの結びつきを考察してきたのだが、ここでもう一度全体の考えをまとめておこう。

一首目の原形は、歌垣の時に女性が歌う歌と考えてみた。それが若い女性で、歌垣に参加する若い男性に対しても勧誘歌で

あろうと考えられる。そしてこのことから記紀を比較してみて、それは『記』よりも『紀』の方が古い形を残していると思われる。

次に二首目の原形は、やはり歌垣の時に男性が歌う歌と考えてみた。ただし前には老若の区別は言わなかつたが、ここは若い男性の精一杯の悔しさを表わした歌と解釈しておきたい。記紀の比較においては、「今ぞ悔しき」の句と、歌い手などから、これも『記』よりも『紀』の伝承の方が古い形を残していると思われる。

最後に物語であるが、建内宿禰大臣の登場から、更には斐長比売の泊つていた場所が、『記』では「難波津」、『紀』では「桑津邑」とあり、「桑津邑」の方が、「依頼」に近いことから、依頼地方の歌垣の歌であったと思われる二首目の歌と結びつきやすかつたこととと考え合せて、やはり『記』よりも『紀』の方が古い形を残していると考えられるのである。

以上のことから、最初に提出した——どちらの所伝がより濃く古い形体を残しているか——という問題は、『紀』の方がより古い形体を残していると考えられるのではないか、という結論を得たのである。しかし、これはあくまでも一つの試論にすぎず、まだまだ検討を重ねなければならない点が多く残っている。

る。今後、記紀に載る伝承の原形に少しでも近づけることを課題として研究していきたいと思う。

注1 物語中の人物名は、引用部分以外全て「古事記」の表記に従う。
注2 日本古典文学大系本「古事記・祝詞」及び「日本書紀上」引用。
尚歌謡番号は同「古代歌謡集」による。また「歌謡」を省略する場合もある。更に「古事記」は「記」、「日本書紀」は「紀」とし、共に指す時は記紀とする。

注3 「古代歌謡と儀礼の研究」四六八頁。
注4 「記紀歌謡全註解」より引用。以後「解説」とする。

注5 「記紀歌謡全註解」より引用。以後「全註解」とする。
注6 土橋寛著「古代歌謡全註解」古事記

注7 岩沖著「厚原抄」
注8 本居宣長著「古事記伝」及び儀守部著「歌謡古別」

注9 武田祐吉著「記紀歌謡集全解」

注10 「古代歌謡と儀礼の研究」四八二頁。

注11 梶山彦太郎・市原実著「大阪平野の発達史——C年代データからみた——」(『地質学雑誌』第七号)一九七二年十二月)の第九回。

注12 註文の内、大系本(一七二一~一七三三頁)の頭注二〇には、「臣下である武内宿禰の系譜を擧げているのは異例である。これはその子孫が後の藤原氏のように、外戚として権勢をほしいままにしていたからであろう。」とある。